

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月22日

【中間会計期間】 第22期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ホンダファイナンス

【英訳名】 HONDA FINANCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋明宏

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町二丁目4番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南二丁目1番30号

【電話番号】 03(5210)7890(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理部長 岸雅之

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	27,341	27,846	27,021	55,267	56,508
経常利益 (百万円)	7,674	8,858	8,045	16,334	17,230
中間(当期)純利益 (百万円)	5,317	6,137	5,569	11,315	11,926
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	11,090	11,090	11,090	11,090	11,090
発行済株式総数 (株)	111,800	111,800	111,800	111,800	111,800
純資産額 (百万円)	132,126	144,262	155,621	138,124	150,051
総資産額 (百万円)	1,061,512	1,162,610	1,197,943	1,121,990	1,196,033
1株当たり純資産額 (円)	1,181,807.90	1,290,362.38	1,391,961.59	1,235,463.00	1,342,143.77
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	47,561.18	54,899.38	49,817.82	101,216.27	106,680.77
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	12.4	12.4	12.9	12.3	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,447	35,736	6,951	62,706	57,331
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	558	1,173	5,582	1,641	2,138
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,505	36,541	1,876	64,884	61,248
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,077	2,745	4,384	3,114	4,892
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	449 (114)	442 (100)	446 (99)	444 (106)	440 (101)

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数を記載しております。

6 第22期中間会計期間より、「第5 経理の状況」「2 中間財務諸表等」「(1)中間財務諸表」「注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり表示方法の変更をおこなっております。第21期中及び第21期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
顧客向け金融事業	333 (86)
事業者向け金融事業	24 (3)
全社(共通)	89 (10)
合計	446 (99)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除いた他社から当社への出向者、常用の嘱託、契約社員を含む)であります。
- 2 臨時従業員数(人材会社からの派遣)は、平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
- 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ホンダファイナンス労働組合と称し、全国本田労働組合連合会に加盟し、同連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。2020年9月30日現在の組合員数は349名であり、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営業績等の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、持ち直しの動きもみられています。個人消費は一部に足踏みも見られますが持ち直しています。雇用情勢については、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さも見られます。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社の親会社が属する自動車業界では、当中間会計期間の国内新車販売台数は、前年同期比22.6%減の202万台となりました。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減少は緩やかに回復してきたものの、消費税増税前の駆け込み需要があった前年同期と比べ減少しております。登録車の販売台数は同23.7%減の126万台、軽自動車は同20.7%減の76万台となっております。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による国内経済の後退に伴う販売減少等を注視していく必要があります。

このような状況の中、当社は四輪新車について全国統一金利のクレジット商品や早期一括返済・一部繰上返済の手数料無料化を引き続き行うなど、お客様にとってわかりやすく、便利で、安心して利用できる金融サービスを展開してまいりました。

また、一部の車種については本田技研工業株式会社の施策である「1.9%、2.5%特別金利キャンペーン」による残価設定型クレジットの取り組みを引き続き強化してまいりました。

この結果、当中間会計期間の新規取扱高は 2,101億円(前年同期比 398億円減)、取扱残高は 1兆1,666億円(同301億円増)となりました。

一方損益面では、営業収益が 270億円(同 8億円減)、経常利益は 80億円(同 8億円減)、中間純利益は 55億円(同 5億円減)となりました。

なお当社は、「顧客向け金融事業」及び「事業者向け金融事業」の2つを報告セグメントとしております。

「顧客向け金融事業」は、一般顧客向けに個別信用購入あっせん(クレジット)及び車両リース等を営んでおります。

「事業者向け金融事業」は、販売店向けに融資及び車両リース等、ホンダグループ向けに設備リース等を営んでおります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

顧客向け金融事業

顧客向け金融事業は、新規取扱高が 1,887億円(同 339億円減)、金融事業収益は 218億円(同 0.6億円減)となりました。

事業者向け金融事業

事業者向け金融事業は、新規取扱高が 213億円(同 59億円減)、金融事業収益は 52億円(同 7億円減)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当中間会計期間末の総資産は、1兆1,979億円と前事業年度末に比べ、19億円の増加となりました。

当中間会計期間末の負債合計は、1兆423億円と前事業年度末に比べ、36億円の減少となりました。

当中間会計期間末の純資産合計は、1,556億円と前事業年度末に比べ、55億円の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、長期債務による資金調達や税引前中間純利益の計上などがあったものの、長期債務の償還やコマーシャル・ペーパーの減少などにより、当中間会計期間の資金残高は 43億円と、前事業年度末にくらべ、5億円の資金減少となりました。

当中間会計期間の各キャッシュ・フローの増減状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益 80億円の計上などがあったため、69億円(前年同期比 426億円の支出減)の資金増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規ソフトウェア開発や預け金の増加等により、55億円(同 44億円の支出増)の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新たな国内公募債の発行による収入 1,147億円や金融機関からの資金調達 298億円などがあったものの、国内公募債の償還 600億円やコマーシャル・ペーパーの減少 395億円、金融機関への資金返済 288億円等があったため、18億円(同 384億円の収入減)の資金減少となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2020年9月30日現在

貸付種別		件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	880,945	100.0	1,137,342	100.0	3.35
	有担保 (住宅向を除く)					
	住宅向					
	計	880,945	100.0	1,137,342	100.0	3.35
事業者向	計	37	0.0	297	0.0	2.04
合計		880,982	100.0	1,137,639	100.0	3.35

(注) 個別信用購入あっせん(クレジット)の車両所有権留保登録については、無担保として表示しております。

資金調達内訳

2020年9月30日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	220,000	0.16
その他	811,802	0.06
うち、社債、 コマーシャル・ペーパー	759,499	0.06
合計	1,031,802	0.08
自己資本	157,968	
うち、資本金、出資額	11,090	

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金の合計額を加えた額を記載しております。

業種別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在

業種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業				
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
運輸・通信業				
卸売・小売業、飲食店	37	0.0	297	0.0
金融・保険業				
不動産業				
サービス業				
個人	880,945	100.0	1,137,342	100.0
その他				
合計	880,982	100.0	1,137,639	100.0

担保別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		
うち株式		
債権		
うち預金		
商品		
不動産	31	0.0
財団		
その他		
計	31	0.0
保証		
無担保	1,137,608	100.0
合計	1,137,639	100.0

(注) 車両の所有権留保登録については、無担保として表示しております。

期間別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	4,374	0.5	1,320	0.1
1年超 5年以下	775,608	88.0	1,040,360	91.5
5年超 10年以下	101,000	11.5	95,958	8.4
10年超 15年以下	0	0.0	0	0.0
15年超 20年以下	0	0.0	0	0.0
20年超 25年以下	0	0.0	0	0.0
25年超	0	0.0	0	0.0
合計	880,982	100.0	1,137,639	100.0
1件当たり平均期間			4.8年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

(営業の状況)

(1) 営業収益

当中間会計期間における営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
顧客向け金融事業		
個別信用購入あっせん収益	18,054	1.6
リース収益	3,759	8.6
顧客向け金融事業合計	21,813	0.3
事業者向け金融事業		
融資収益	7	32.8
リース収益	5,041	12.2
その他の収益	159	23.3
金融収益	0	979.4
事業者向け金融事業合計	5,207	12.7
合計	27,021	2.9

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 取扱高

当中間会計期間における新規取扱高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
顧客向け金融事業		
個別信用購入あっせん	185,289	14.7
リース	3,487	36.0
顧客向け金融事業合計	188,777	15.2
事業者向け金融事業		
融資	17,513	20.4
リース	3,878	26.3
その他	0	91.8
事業者向け金融事業合計	21,392	21.6
合計	210,170	15.9

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 主な取扱高の金額記載は次のとおりであります。
 個別信用購入あっせん : クレジット対象額
 融資 : 融資額
 リース : リース契約額
 その他 : 買取債権額

(3) リース債権

当中間会計期間末におけるリース債権をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要品目	当中間会計期間 (2020年9月30日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
事業者向け金融事業	自動車	7,449	6.7
事業者向け金融事業合計		7,449	6.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) リース投資資産

当中間会計期間末におけるリース投資資産をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要品目	当中間会計期間 (2020年9月30日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
顧客向け金融事業	自動車・他	14,782	8.1
顧客向け金融事業合計		14,782	8.1
事業者向け金融事業	自動車	0	33.2
	電子計算機、電話・ファックス設備	1,385	7.3
	自動車分解整備業用設備	2,044	5.6
	店舗用建物・他	0	99.9
	コンピュータソフトウェア	69	24.4
事業者向け金融事業合計		3,499	6.7
合計		18,282	7.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

「第5 経理の状況」「2 中間財務諸表等」「注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当中間会計期間の経営成績等は、営業収益 270億円と前年同期比 8億円の減収、経常利益は 80億円と同 8億円の減益となりました。減益の主な要因は販売費及び一般管理費が増加したこと等によるものであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える主な要因については、「第2 事業の状況」「2 事業等のリスク」に記載しております。

(財政状態の分析)

当中間会計期間末の総資産は、1兆1,979億円と前事業年度末に比べ、19億円の増加となりました。これは、預け金 46億円の増加等があったことによります。

当中間会計期間末の負債合計は、1兆423億円と前事業年度末に比べ、36億円の減少となりました。これは、2020年6月及び9月に合計 1,150億円の新たな社債の発行や金融機関からの資金調達 300億円等があったものの、社債600億円の償還、コマーシャル・ペーパーの減少 395億円、金融機関からの借入金の返済 288億円及び債権流動化に伴う長期支払債務の返済 181億円等があったことによります。

当中間会計期間末の純資産合計は 1,556億円と前事業年度末に比べ 55億円の増加となりました。これは、当中間純利益 55億円により利益剰余金(繰越利益剰余金)が増加したことによります。

(キャッシュ・フローの分析)

「(経営業績等の概要)」「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性については、営業貸付金、リース物件の取得資金、コマーシャル・ペーパーの決済資金、借入金の返済資金及び社債償還資金等の調達を目的に、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、銀行借入や債権流動化など、複数の手段により資金調達を行うことにより十分な流動性を確保しております。また、当社は本田技研工業株式会社とキープウェル・アグリーメントを締結し、信用補完を受けております。

(セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容)

顧客向け金融事業

顧客向け金融事業は、内訳として、個別信用購入あっせん(クレジット)では、新規取扱高が 1,852億円(前年同期比 320億円減)、個別信用購入あっせん収益は 180億円(同 2億円増)となりました。車両リース等では、新規取扱高が 34億円(同 19億円減)、リース収益は 37億円(同 3億円減)となりました。この結果、顧客向け金融事業は、新規取扱高が 1,887億円(同 339億円減)、金融事業収益は前年同期並みの 218億円となりました。

セグメント資産は、前事業年度末に比べ 3億円増加し 1兆1,552億円となりました。これは主に個別信用購入あっせん(クレジット)の取扱残高が増加したことによります。

事業者向け金融事業

事業者向け金融事業は、内訳として、融資では仕入金融融資を中心に新規取扱高が 175億円(同 45億円減)、融資収益は 7百万円(同 3百万円減)となりました。リースでは、販売店向け車両リース契約等により新規取扱高が 38億円(同 13億円減)、リース収益は 50億円(同 7億円減)となりました。債権買取、保険代理店手数料等のその他の収益は 1億円となっております。この結果、事業者向け金融事業は、新規取扱高が 213億円(同 59億円減)、金融事業収益は 52億円(同 7億円減)となりました。

セグメント資産は、前事業年度末に比べ 22億円減少し 113億円となりました。これは主にリースの取扱残高が減少したことによります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,800	111,800	非上場 非登録	(注)1・2
計	111,800	111,800		

(注) 1 単元株制度を採用していません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について株主総会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日		111,800		11,090		7,500

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	111,800	100.00
計		111,800	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,800	111,800	
発行済株式総数	111,800		
総株主の議決権		111,800	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,892	4,384
売掛金	988	847
リース債権	8,964	7,449
リース投資資産	18,728	18,282
営業貸付金	1、 5 1,137,389	1、 5 1,137,639
たな卸資産	62	52
預け金	6 10	6 4,691
その他	9,563	4 9,158
貸倒引当金	1,418	1,089
流動資産合計	1,179,180	1,181,416
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	3 452	3 451
その他（純額）	557	518
有形固定資産合計	2 1,010	2 969
無形固定資産		
その他	5,639	5,837
無形固定資産合計	5,639	5,837
投資その他の資産		
投資有価証券	78	78
前払年金費用	349	305
繰延税金資産	1,906	1,799
その他	1 8,016	1 7,574
貸倒引当金	742	718
投資その他の資産合計	9,608	9,039
固定資産合計	16,258	15,846
繰延資産		
社債発行費	594	680
繰延資産合計	594	680
資産合計	1,196,033	1,197,943

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	392	227
1年内返済予定の長期借入金	58,800	30,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	5 28,892	5 24,111
コマーシャル・ペーパー	254,000	214,499
1年内償還予定の社債	95,000	110,000
未払法人税等	890	623
前受営業収益	1,469	1,656
賞与引当金	483	491
その他	6,718	4,616
流動負債合計	446,647	386,226
固定負債		
社債	395,000	435,000
長期借入金	160,000	190,000
債権流動化に伴う長期支払債務	5 41,585	5 28,191
長期前受営業収益	2,415	2,578
役員退職慰労引当金	57	48
資産除去債務	191	191
その他	85	85
固定負債合計	599,334	656,096
負債合計	1,045,981	1,042,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,090	11,090
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
資本剰余金合計	7,500	7,500
利益剰余金		
利益準備金	342	342
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	131,118	136,688
利益剰余金合計	131,461	137,031
株主資本合計	150,051	155,621
純資産合計	150,051	155,621
負債純資産合計	1,196,033	1,197,943

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
営業収益		
個別信用購入あっせん収益	17,763	18,054
融資収益	11	7
リース収益	9,864	8,800
その他の収益	207	159
金融収益	0	0
営業収益合計	27,846	27,021
営業費用		
販売費及び一般管理費	9,010	9,868
リース原価	9,101	8,091
金融費用	891	1,032
営業費用合計	19,003	18,991
営業利益	8,842	8,029
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	16	15
その他	0	0
営業外収益合計	16	15
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	8,858	8,045
特別利益		
固定資産売却益	1 0	1 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	2 1	2 1
固定資産廃棄損	3 0	
事務所移転費用	13	
特別損失合計	15	1
税引前中間純利益	8,843	8,043
法人税、住民税及び事業税	2,658	2,366
法人税等調整額	47	107
法人税等合計	2,705	2,474
中間純利益	6,137	5,569

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	11,090	7,500	7,500	342	119,192	119,534	138,124	138,124
当中間期変動額								
中間純利益					6,137	6,137	6,137	6,137
当中間期変動額合計					6,137	6,137	6,137	6,137
当中間期末残高	11,090	7,500	7,500	342	125,329	125,672	144,262	144,262

当中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	11,090	7,500	7,500	342	131,118	131,461	150,051	150,051
当中間期変動額								
中間純利益					5,569	5,569	5,569	5,569
当中間期変動額合計					5,569	5,569	5,569	5,569
当中間期末残高	11,090	7,500	7,500	342	136,688	137,031	155,621	155,621

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	8,843	8,043
減価償却費	46	48
ソフトウェア償却費	646	666
貸倒引当金の増減額(は減少)	192	353
賞与引当金の増減額(は減少)	4	8
前払年金費用の増減額(は増加)	53	43
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	8
受取利息及び受取配当金	16	15
支払利息	520	513
固定資産廃棄損	0	
固定資産売却損益(は益)	1	1
社債発行費	121	134
事務所移転費用	13	
売掛金の増減額(は増加)	206	141
リース債権の増減額(は増加)	883	1,515
リース投資資産の増減額(は増加)	928	446
営業貸付金の増減額(は増加)	39,205	249
未収手数料の増減額(は増加)	101	48
たな卸資産の増減額(は増加)	28	9
前払費用の増減額(は増加)	397	54
長期前払費用の増減額(は増加)	223	399
買掛金の増減額(は減少)	167	164
その他の資産の増減額(は増加)	134	453
その他の負債の増減額(は減少)	370	643
小計	30,831	12,270
利息及び配当金の受取額	16	15
利息の支払額	538	507
法人税等の支払額	4,383	4,826
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,736	6,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	77	26
有形固定資産の売却による収入	4	6
無形固定資産の取得による支出	1,108	880
預け金の増減額(は増加)	3	4,681
その他	5	
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,173	5,582
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	29,899	29,819
長期借入金の返済による支出		28,800
社債の発行による収入	119,751	114,779
社債の償還による支出	70,000	60,000
債権流動化の返済による支出	20,609	18,175
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	22,500	39,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,541	1,876
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	368	507
現金及び現金同等物の期首残高	3,114	4,892
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,745	1 4,384

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券のうち時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当中間会計期間に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の事業年度において一括処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 個別信用購入あっせん・融資に係る収益の計上基準

残債方式によっております。

残債方式：元本残高に対して一定の料率で計算した手数料の額を各返済期日到来のつど収益に計上する方法。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクシカを負わない短期的な投資からなっております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の期間費用としております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（表示方法の変更）

（中間貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた9,573百万円は、「預け金」10百万円、「その他」9,563百万円として組替えております。

（中間キャッシュ・フロー計算書）

前中間会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に含めておりました「預け金」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に表示していた131百万円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「預け金の増減額」3百万円、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」134百万円として組替えております。

（追加情報）

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う貸倒引当金の見積りについて

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

- 1 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条に定める不良債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権	909百万円	878百万円
延滞債権	512百万円	392百万円
3ヶ月以上延滞債権	百万円	百万円
貸出条件緩和債権	288百万円	678百万円

- (注) 1 破綻先債権とは、相当期間未収が継続するなど、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産更生債権等(「投資その他の資産(その他)」)であります。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。
- 3 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、金利の減免等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 2 減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	758百万円	799百万円

- 3 貸与資産の内訳は次のとおりであります。

科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)
建物	52	52	51	51
構築物	0	0	0	0
工具、器具及び備品	1	1	1	1
土地	398	398	398	398
有形固定資産合計	452	452	451	451

- 4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しております。

5 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
営業貸付金	76,361百万円	58,186百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	28,892百万円	24,111百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	41,585百万円	28,191百万円
合計	70,477百万円	52,302百万円

(注) 資金調達のために当社が信託譲渡した債権(前事業年度末 76,361百万円、当中間会計期間末 58,186百万円)は、金融資産の消滅の認識要件を充たしていないため、営業貸付金に含めて計上しております。

6 「預け金」には、当社が債権流動化を目的として信託銀行と締結した営業貸付金の信託契約に基づく金銭信託が含まれています。

7 ホンダグループの販売店等に対して効率的な融資を行うため、各販売店等と極度貸付契約を締結しております。当中間会計期間末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸付極度額の総額	37,399百万円	36,619百万円
貸出実行残高	776百万円	291百万円
差引額	36,622百万円	36,327百万円

なお、この契約においては借入先の資金用途、信用状態に関する審査を条件としており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(中間損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
車両運搬具	0百万円	0百万円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
車両運搬具	1百万円	1百万円

3 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
工具、器具及び備品	0百万円	百万円

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	46百万円	48百万円
無形固定資産	646百万円	666百万円
合計	692百万円	714百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	111,800			111,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	111,800			111,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	2,745百万円	4,384百万円
現金及び現金同等物	2,745百万円	4,384百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

リース投資資産の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
リース料債権部分	23,157百万円	23,038百万円
受取利息相当額	4,428百万円	4,756百万円
合計	18,728百万円	18,282百万円

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間会計期間(前事業年度)末日後の回収予定額
(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	6,937	1,835	580	100	65	
リース投資資産	7,716	6,103	4,419	2,924	1,449	543

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (2020年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	5,698	1,548	465	90	57	
リース投資資産	7,776	6,029	4,364	2,776	1,353	738

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年以内	39百万円	37百万円
1年超	百万円	百万円
合計	39百万円	37百万円

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年以内	190百万円	120百万円
1年超	14百万円	百万円
合計	204百万円	120百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,892	4,892	
(2) 売掛金(1)	972	972	
(3) リース債権(1)	8,957	8,944	12
(4) リース投資資産(1)	18,716	17,766	949
(5) 営業貸付金	1,137,389		
貸倒引当金(1)	1,378		
	1,136,010	1,142,322	6,311
(6) 未収手数料(1)(2)	2,476	2,476	
(7) 未収入金(1)(2)	2,080	2,080	
(8) 破産更生債権等(3)	909		
貸倒引当金(1)	742		
	167	167	
資産計	1,174,273	1,179,621	5,348
(1) コマーシャル・ペーパー	254,000	254,000	
(2) 社債	490,000	488,354	1,646
(3) 長期借入金	218,800	218,794	5
(4) 債権流動化に伴う長期支払債務	70,477	70,520	43
負債計	1,033,277	1,031,669	1,608

(1) 各勘定科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 「流動資産」(その他)に含めております。

(3) 「投資その他の資産」(その他)に含めております。

当中間会計期間(2020年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,384	4,384	
(2) 売掛金(1)	831	831	
(3) リース債権(1)	7,443	7,399	43
(4) リース投資資産(1)	18,270	17,944	325
(5) 営業貸付金	1,137,639		
貸倒引当金(1)	1,052		
	1,136,586	1,136,627	41
(6) 未収手数料(1)(2)	2,428	2,428	
(7) 未収入金(1)(2)	1,676	1,676	
(8) 破産更生債権等(3)	878		
貸倒引当金(1)	718		
	160	160	
資産計	1,171,781	1,171,453	328
(1) コマーシャル・ペーパー	214,499	214,499	
(2) 社債	545,000	544,021	978
(3) 長期借入金	220,000	219,812	187
(4) 債権流動化に伴う長期支払債務	52,302	52,345	42
負債計	1,031,802	1,030,678	1,123

(1) 各勘定科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 「流動資産」(その他)に含めております。

(3) 「投資その他の資産」(その他)に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(6) 未収手数料、(7) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表価額(貸借対照表価額)から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (3) リース債権、(4) リース投資資産
元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (5) 営業貸付金
貸付金の種類ごとに区分し、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (8) 破産更生債権等
破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表価額(貸借対照表価額)から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

- (1) コマーシャル・ペーパー
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。
- (3) 長期借入金
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (4) 債権流動化に伴う長期支払債務
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該債権流動化に伴う長期支払債務の元利金の合計額を、同様の債権流動化を行った場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)
(単位:百万円)

区分	2020年3月31日	2020年9月30日
非上場株式	78	78

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当社は、金融商品関係注記において時価開示の対象となる有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	189百万円	191百万円
時の経過による調整額	1百万円	0百万円
中間期末(期末)残高	191百万円	191百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本田技研工業株式会社及びその関係会社等により構成されるホンダグループに属しております。

主な事業は、主として本田技研工業株式会社の製品を購入又はリースされるお客様及び、製品を取扱う販売店等に対する金融サービス事業であり、その営業対象に応じた組織を基礎として区分した「顧客向け金融事業」及び「事業者向け金融事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「顧客向け金融事業」は、一般顧客向けに個別信用購入あっせん（クレジット）及び車両リース等を営んでおります。

「事業者向け金融事業」は、販売店向けに融資及び車両リース等、ホンダグループ向けに設備リース等を営んでおります。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間財務諸表 計上額
	顧客向け 金融事業	事業者向け 金融事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する 営業収益	21,880	5,966	27,846		27,846
セグメント間の内部 営業収益又は振替高					
計	21,880	5,966	27,846		27,846
セグメント利益	8,520	322	8,842		8,842
セグメント資産	1,123,841	12,582	1,136,424	26,186	1,162,610
その他の項目					
減価償却費	678	13	692		692
受取利息		0	0		0
支払利息・社債利息	513	6	520		520

- (注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に、報告セグメントに帰属しない固定資産であります。
2. 各セグメントに直接賦課できない営業費用については、合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しております。

当中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間財務諸表 計上額
	顧客向け 金融事業	事業者向け 金融事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する 営業収益	21,813	5,207	27,021		27,021
セグメント間の内部 営業収益又は振替高					
計	21,813	5,207	27,021		27,021
セグメント利益	7,784	244	8,029		8,029
セグメント資産	1,155,235	11,374	1,166,609	31,334	1,197,943
その他の項目					
減価償却費	701	12	714		714
受取利息					
支払利息・社債利息	508	5	513		513

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に、報告セグメントに
 帰属しない固定資産及び預け金であります。

2. 各セグメントに直接賦課できない営業費用については、合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦
 しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	個別信用購入 あっせん	リース	その他	合計
外部顧客に対する営業収益	17,763	9,864	218	27,846

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	個別信用購入 あっせん	リース	その他	合計
外部顧客に対する営業収益	18,054	8,800	166	27,021

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,342,143.77 円	1,391,961.59 円

項目	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	54,899.38 円	49,817.82 円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	6,137	5,569
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	6,137	5,569
普通株式の期中平均株式数(株)	111,800	111,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第21期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2020年6月12日 関東財務局長に提出

2020年9月4日 関東財務局長に提出

2020年11月20日 関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書(普通社債)

2020年6月19日 関東財務局長に提出

2020年6月25日 関東財務局長に提出

2020年8月6日 関東財務局長に提出

2020年8月21日 関東財務局長に提出

2020年11月6日 関東財務局長に提出

2020年11月9日 関東財務局長に提出

2020年11月10日 関東財務局長に提出

2020年11月18日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

2014年2月28日発行の第29回無担保社債、2014年6月12日発行の第31回無担保社債、2014年9月29日発行の第33回無担保社債、2016年6月17日発行の第36回無担保社債、2016年9月27日発行の第38回無担保社債、2016年12月19日発行の第40回無担保社債、2017年6月14日発行の第42回無担保社債、2017年9月8日発行の第44回無担保社債、2017年12月19日発行の第45回無担保社債、及び第46回無担保社債、2018年6月19日発行の第47回無担保社債、第48回無担保社債、及び第49回無担保社債、2018年9月19日発行の第50回無担保社債、第51回無担保社債、及び第52回無担保社債、2018年12月14日発行の第53回無担保社債、及び第54回無担保社債、2019年6月19日発行の第55回無担保社債、第56回無担保社債、及び第57回無担保社債、2019年9月19日発行の第58回無担保社債、及び第59回無担保社債、2019年12月19日発行の第60回無担保社債、及び第61回無担保社債、2020年6月19日発行の第62回無担保社債、及び第63回無担保社債、2020年9月10日発行の第64回無担保社債、及び第65回無担保社債、及び当中間会計期間末現在発行のコマーシャル・ペーパーには一切保証は付されておられません。

しかしながら、本社債及びコマーシャル・ペーパーは、本田技研工業株式会社と旧株式会社ホンダファイナンスとの間の2001年11月1日付キープウェル・アグリーメント並びに2002年7月1日付本田技研工業株式会社と当社との間のキープウェル・アグリーメントに関する確認書に基づき、本社債及びコマーシャル・ペーパーの債権者に対して信用補完が与えられております。

従って、当該会社の企業情報は本社債及びコマーシャル・ペーパーの投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(1) 社債

2020年9月30日現在

社債の名称	発行年月	券面総額 (百万円)	当中間会計期間末 現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所 又は登録認可金融 商品取引業協会名
株式会社ホンダファイナンス 第29回無担保社債	2014年2月	10,000	10,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第31回無担保社債	2014年6月	10,000	10,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第33回無担保社債	2014年9月	10,000	10,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第36回無担保社債	2016年6月	15,000	15,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第38回無担保社債	2016年9月	10,000	10,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第40回無担保社債	2016年12月	15,000	15,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第42回無担保社債	2017年6月	15,000	15,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第44回無担保社債	2017年9月	15,000	15,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第45回無担保社債	2017年12月	15,000	15,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第46回無担保社債	2017年12月	15,000	15,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第47回無担保社債	2018年6月	25,000	25,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第48回無担保社債	2018年6月	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第49回無担保社債	2018年6月	5,000	5,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第50回無担保社債	2018年9月	15,000	15,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第51回無担保社債	2018年9月	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第52回無担保社債	2018年9月	5,000	5,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第53回無担保社債	2018年12月	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第54回無担保社債	2018年12月	10,000	10,000	非上場・非登録

社債の名称	発行年月	券面総額 (百万円)	当中間会計期間末 現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所 又は登録認可金融 商品取引業協会名
株式会社ホンダファイナンス 第55回無担保社債	2019年6月	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第56回無担保社債	2019年6月	30,000	30,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第57回無担保社債	2019年6月	10,000	10,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第58回無担保社債	2019年9月	30,000	30,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第59回無担保社債	2019年9月	30,000	30,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第60回無担保社債	2019年12月	30,000	30,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第61回無担保社債	2019年12月	30,000	30,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第62回無担保社債	2020年6月	35,000	35,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第63回無担保社債	2020年6月	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第64回無担保社債	2020年9月	30,000	30,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第65回無担保社債	2020年9月	30,000	30,000	非上場・非登録

(2) コマーシャル・ペーパー

2020年9月30日現在

返済期限	金額(百万円)
2020年10月	73,998
2020年11月	43,000
2020年12月	37,500
2021年1月	24,000
2021年2月	17,000
2021年3月	19,000
合計	214,499

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

(1) 【当該会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月19日関東財務局長に提出

四半期報告書

事業年度 第97期 第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月9日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書
2020年11月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書
2020年11月18日関東財務局長に提出

【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

本田技研工業株式会社本社

(東京都港区南青山二丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月22日

株式会社ホンダファイナンス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 李 煥 洙

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 健 志

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホンダファイナンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホンダファイナンスの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対

応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません